

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十九年十二月一日から同月十四日までの間縦覧に供します。

平成二十九年十二月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
池元 秀次	生駒郡斑鳩町法隆寺北 一丁目四番三九号	生駒郡斑鳩町大字法隆寺五〇二 〇番ほか五筆	
橋本 定晴	大和郡山市馬司町八七 番地一 山勝マンショ ン二〇二一	大和郡山市横田町三九一番一ほ か一筆	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番 地の一	大和郡山市額田部北町一五九番 ほか三五筆	

二 申請年月日

平成二十九年十一月二十二日